

(報告事項)

平成 25 年度事業計画

自 平成 25 年 4 月 1 日

至 平成 26 年 3 月 31 日

事業活動基本方針

平成 25 年 4 月 1 日より岳南法人会は一般社団法人としてスタートしました。事業展開にあたっては、公益法人制度改革の原点である「税」に軸足を置き、会員以外にも対象を広げ「納税意識の向上」「税制への建設的提言」「自己研鑽機会の提供」「地域社会への貢献」等の諸活動を今まで以上に積極的に展開いたします。また、中小企業を取り巻く厳しい状況に配慮しながらも「組織基盤」並びに「財政基盤」の強化に努めます。

1. 組織の充実・強化
 - (1) 組織等の見直し
 - (2) 会員増強
 - (3) 支部・部会活動の充実
2. 研修活動の充実
 - (4) 研修参加人員の増加を図る
 - (5) 税務を中心とした各種研修会
 - (6) 公益事業としての各種研修会・講演会・セミナー
3. 地域社会貢献活動の推進
4. 税制改正への対応
5. 租税教育活動
6. 広報活動の充実
7. 福利厚生制度の推進
8. 平成 25 年度運営研究発表会への対応
9. e-Tax の更なる普及
10. 事務局の充実等

事業計画

1. 組織の充実・強化

(1) 組織等の見直し

組織、会計、諸規程等内容の見直し検討を行い、公益法人制度への対応性を高める。

(2) 会員増強

本年も昨年12月末の会員数(4,046社)を1社でも上回ることを目標に、組織委員会に協議会長、支部長、部会長も加わり9月から12月までの4ヶ月間を「会員増強月間」として集中的に運動を展開する。

(3) 支部・部会活動の充実

支部活動は会員や地域に密着した活動を行うことが鉄則であり、支部活動の見直しを図り、よりきめ細かな活動を展開する。

部会は独自の事業を展開するほか本会主催の諸行事には積極的に役割を分担して活動の活性化に務める。

2. 研修活動の充実

(1) 研修参加人員の増加を図る

研修参加人員の増加を目指し会員や地域ニーズに合わせた研修会及び地区協議会・部会段階での研修会・講演会を開催する。

なお、公益法人制度への対応性を高める為、会員以外にも幅広く参加を呼びかけ公益事業として実施する様に図る。

(2) 税法・税務を中心としたタックス&マネジメント講座

税法・税務の研修会は、法人会にとって根幹となる研修事業で或る事から税務当局や税理士会の支援を仰ぎ計画的に開催する。

「インターネットセミナー・オンデマンド」を一般・会員に向け広くP・Rし新鮮な研修材料を提供する。

(3) 公益事業としての各種研修会

公益法人制度への対応性を高める為、会員以外にも広く参加を呼びかけ、公益事業として実施する様に図る。

3. 地域社会貢献活動の推進

社会貢献活動は地域に密着した活動であり、本会・支部・部会が一体となり「チャリティーコンサート」「税金教室」「各種講演会」等、より多くの参加者を集め公益性を高める。

4. 税制改正への対応
今後の望ましい税制のあり方を基本テーマとして、日本経済活性化の鍵となる中小企業税制を中心に、国税・地方税についてより踏み込んだ検討を行い「税」のオピニオンリーダーに相応しい、より建設的な提言を行う。
5. 租税教育
青年部会を中心に、次世代を担う子供達へ税の大切さを認識してもらう為に
出前の租税教室を継続開催する。
6. 広報活動の充実
法人会の知名度の向上とイメージアップを図るため、会報誌・地元新聞・地域コミュニティ放送・ホームページを通じ、会員以外も視野に入れた効果的な「税の啓発」に役立つ広報活動を展開する。
7. 福利厚生制度の推進
厚生事業等推進委員会を中心に支部役員との緊密な協力の下、提携保険会社3社との連携強化を図り法人会運営の財政基盤の中核となる保険料収入の増加を図るためライジング「SHIZUOKA」キャンペーン（大型加入率アップ）を推進する。
8. 運営研究発表
平成26年1月30日開催の（県）運営研究会での発表に備えプロジェクトチームによる準備を進める。
9. e-Taxの普及
国税電子申告・納税システム（e-Tax）の更なる利用拡大を図るため、本年も本会役員・支部役員100%利用を目標に税務当局と一体となり推進する。
未利用会員へのP・Rも会報・ホームページを通じ継続的に行う。
10. 事務局の充実・強化
全法連の「事務局充実のための指針」に基づき、業務管理体制の充実・強化に努め、全法連の総合プラットフォームの導入を進める。